

令和6年9月定例会一般質問通告書

令和6年8月9日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 小椋 憲浩

【通告1番】 次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 農業振興施策について	<p>本町の最重要産業の一つである農業の振興については、以前よりあらゆる施策を展開され現在に至っている。しかしながら農業を取り巻く環境や現状は厳しさを増すなか、過去と比較して生産者の減少や販売高の減少による町内産業への影響がよく論じられている。一方で組織化や法人化など規模拡大による経営の安定化や、時代環境に対応した品目・品種変更による所得の確保など少しずつ明るい兆しが見て取れる分野もある。</p> <p>鳥取県は、2020年に農業生産額1000億円達成プランを打ち出し、農業を営む仲間を増やし国産自給率の向上や遊休農地解消対策など重要産業として農家所得の向上など2030年の達成を目的として取り組んでいる。そこで本町の将来に向けた魅力ある農業を構築し継続するためにどのような考えで取り組まれるのか下記の3点について町長に伺う。</p> <p>(1) 就農相談員の配置について (2) 水田畑地化を含む活用の推進状況と今後の展開について (3) 堆肥処理施設の行政化について</p>	町 長

【通告1番】 小椋 憲浩 議員 2/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
2. コミュニティスクールの状況と今後の展開について	本町のコミュニティスクールについては、その方針について現場では十分に読み取れているのか。 統一した方針なのか、その地域に即した活動を行うのが有効なのか現状と今後の展開について教育長に伺う。	教育長

令和6年9月定例会一般質問通告書

令和6年8月16日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 田中 肇

【通告2番】 次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 9地区公民館活動と地域運営組織活動の違いについて	<p>昨年度、以西、安田、古布庄の3地区を対象にした「まちづくりセンターモデル事業」を実施し、その結果を経て、今年度より地域運営組織条例を制定し3地区に活動交付金を交付している。</p> <p>活動交付金については予算概要資料で、「地区公民館を基軸とした地域づくりの推進」が目的と説明されているが、地区公民館活動と地域運営組織活動がどのように違うのか町長、教育長に伺う。</p>	町長 教育長
2. 東伯総合公園サッカー場整備について	<p>サッカー場の整備については、平成31年の公共施設レビューの評価、令和元年の議会請願の採択、また2,266名におよぶ署名活動が実を結び、本年度より2か年の継続費で予算化され、念願の事業実施となりました。</p> <p>本事業はサッカー競技のみならず他種目、多世代が利用でき、多様な活用が可能な施設として整備され、総合公園全体の魅力アップや利用促進につながり、町外からの交流人口の増加による経済効果にも期待が寄せられています。</p> <p>一方で、事業規模については、議会に請願が提出された令和元年当時、請願書に記載された整備費用は約1億5千万円程度でした。</p> <p>しかし6年を経過した今回の事業費は約5億2千万円に増加しています。</p> <p>増加した原因、また県内外で整備された類似施設の事業費との比較について町長、教育長に伺う。</p>	町長 教育長

令和6年9月定例会一般質問通告書

令和6年8月19日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 山本 秀正

【通告3番】次の事項について質問します。1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 子育て世代の支援 充実のまちづくりに ついて	<p>子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるようにするため、その一つとして学校給食費の無償化について考えを伺う。</p> <p>(1) 宝島社が毎年実施している「住みたい田舎ベストランキング」で、琴浦町は人口1万人以上2万人未満のまち総合部門で2年連続全国1位であり、子育て世代が住みたいまち部門でも全国第1位であります。</p> <p>資料によると、令和5年度の県外からの移住者は190人であり、うち子育て世代である20代～30代が104人で半数以上を占めています。これら子育て世代への支援を更に行うことにより、もっと移住者が増えることなど、人口増も大いに期待できると思うが考えを伺う。</p> <p>(2) 文部科学省の調査によると、公立小中学校の給食無償化に全国の3割の自治体に取り組んでいます。</p> <p>この無償化の財源としては、ふるさと納税寄付金を子育て支援事業として学校給食費の無償化を行っている自治体もあります。本町もふるさと納税寄付金を財源活用することによって、小中学校給食費の無償化が可能であると思われるが考えを伺う。</p>	町 長 教育長

【通告3番】 山本 秀正 議員 2/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
2. 浦安地区公民館施設の機能について	<p>(1) 浦安地区公民館施設は昨年4月に旧社会福祉センターに移転しましたが、他の地区公民館には必ずある「調理室」がありません。これは施設機能の上から大いに問題があると思われませんが、なぜ調理室がなくてもよいと判断されたのか伺う。</p> <p>(2) 社会教育法第22条第1項には、公民館は、第20条の目的達成のために、実習会等を開催するとあります。実習会には当然、調理実習もあると思われませんが、調理室がない施設でどのように対応するのか伺う。</p>	町 長 教育長

令和6年9月定例会一般質問通告書

令和6年8月20日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 川本 善孝

【通告4番】 次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 新『食料・農業・農村基本法』の評価と多様な農業従事者を増やす施策について	<p>先の通常国会において、農業の憲法といわれる『食料・農業・農村基本法』が25年ぶりに改定された(以下『新農基法』と呼ぶ)。</p> <p>新農基法の評価と、多様な農業従事者を増やす施策として全国的な成功例から、以下について町長の所見を伺う。</p> <p>(1) 『新農基法』の総合的評価 (2) 半農半Xの奨励 (3) 特定地域づくり事業共同組合の運営 (4) 有機農業の奨励</p>	町 長
2. 国民健康保険税の「均等割」(人数割)の軽減措置について	<p>国民健康保険税は他の健康保険に比べて高額であり、他の健康保険にはない「均等割」(人数割)が大きな負担になっていることは周知の事実である。国は2022年度から未就学児の「均等割」の半額を軽減措置する制度をつくったが、小・中・高校生についてはない。</p> <p>最近、18歳以下の「均等割」を助成する自治体が散見されるようになった。</p> <p>群馬・渋川市、大阪・能勢町、滋賀・米原市などがある。</p> <p>子育て支援のためにも本町においても実施すべきだと考えるが所見を伺う。</p>	町 長

【通告4番】 川本 善孝 議員 2/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
3. 大阪万博への修学旅行について	本町でも1校が大阪万博への修学旅行を検討しているが、3月にメタンガス爆発があり危険と考える。 旅行先については、慎重に検討すべきと考えるが所見を伺う。	教育長

令和6年9月定例会一般質問通告書

令和6年8月20日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 手嶋 正巳

【通告5番】 次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」について	<p>農業経営基盤強化促進法の改正に伴って、令和5年4月から地域農業の在り方を示した「人・農地プラン」が「地域計画」に名称が変わり、地域の「農業」の未来を守るためにも「地域計画」を策定し実行していくことは重要なことであるが、情報によると、この「地域計画」は来年3月末が策定期限だと聞いている。</p> <p>そこで、「地域計画」の内容と現状、又策定期限までのスケジュールについて伺う。</p>	町 長
2. 通話録音装置の購入補助について	<p>高齢者を狙った特殊詐欺が増加傾向にあると聞いている。</p> <p>特殊詐欺対策は、電話着信時に自動音声に通話内容を記録することを伝える「事前予告機能」や「通信録音機能」が有効とされている。</p> <p>70歳以上の高齢者のみが暮らす世帯を対象に、機能付きの固定電話機や接続装置の購入費用の半額を補助(上限1万円)してはどうか町長の所見を伺う。</p>	町 長

令和6年9月定例会一般質問通告書

令和6年8月20日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 谷田 順子

【通告6番】 次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. まちづくりビジョンの推進について	<p>「琴浦町まちづくりビジョンー第3次琴浦町総合計画ー」は、本町の目指すべき将来像や理念を町民と共有し、その実現に向けて協働で「まちづくり」を行うための「未来の琴浦町をつくる設計書」であるとうたわれているが、町民との共有・協働をどのように行う考えか伺う。</p> <p>また、「政策(1)施策(1)③町民主役の地域づくり」には、「町民による新たな地域運営組織の立ち上げを支援し、地域内交流の活性化と安心して暮らすことができる地域づくりを進める。」とあるが、どのようにすすめていくのか、基本的な考えを伺う。</p>	町 長

令和6年9月定例会一般質問通告書

令和6年8月20日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 井木 裕

【通告7番】 次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 町長の政治姿勢について	町長になって2年半が過ぎた。 町長選挙時のチラシにかかげられていた6項目のうち、実行出来たものは何があるのか。 ① 道の駅「琴の浦」のリニューアル ② 生涯学習センター改修計画の今後 ③ 東伯総合運動公園サッカー場改修等 ④ 成美地区公民館とふなのえこども園の移転にかかる土地取得 ⑤ カウベルホールの最終結論について ⑥ 熱中小学校の運営について	町 長
2. 残任期間で町民に夢をもたせる事業について	町長の残任期間において、町民に夢を持たせるような事業はあるのか。	町 長

令和6年9月定例会一般質問通告書

令和6年8月20日

琴浦町議会議員 大平 高志 様

琴浦町議会議員 押本 昌幸

【通告8番】 次の事項について質問します。 1/3

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 新ふなのえこども園成美地区公民館新築予算増額(議決済)についての経過を問う	<p>(1) はじめに私が新ふなのえこども園成美地区公民館新築に反対ではないことを表明したうえで、次の質問をする。R4/4 基本設計案での概算「建築工事費」は7億3千万円であった。ところがR5/2の「実施設計業務、建築確認申請等の最終調整」では「建築本体工事請負費」は8億円余りとなった。</p> <p>その理由は。</p> <p>(2) R5/5の「補正」ではその8億円のうち、国の「林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金」8350万円余りの事業計画が不採択になり、「町債」に振り替えた。その理由は。</p> <p>(3) また、事業計画が不採択になって、財源を失ったにもかかわらず計画変更せずに継続したのは何故か。</p> <p>(4) さらに、その時点で「設計業務委託等技術者単価」が前年比で数%増額した。他の業務においてもその程度の単価増は想定できていたのではないか。</p> <p>(5) R5/8の「調達公告」が「設計図書の不備」のため「入札中止」となり、R5/11再度「調達公告」を行い、予定価格8億7550万円となり、入札となった。この時点で予定価格は適正なものと考えられるべきではなかったか。</p> <p>(6) R5/12、2社の町内共同企業体の入札により、8億7549万円で落札された。この落札率は99.97%であった(もう1社は100%)。この高率の落札率について、執行部は物価高騰等を見込んだものだから高率になったと説明したはずだがどうか。</p>	町 長

【通告 8 番】 押本 昌幸 議員 2/3

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	<p>(7) 落札から 6 か月後の R6/6、「R6/3 から適用する公共工事設計労務単価決定 (R5/5 には判明) に伴い、賃金等の急激な変動に対処するため、琴浦町建設工事請負契約約款第 25 条第 6 項の規定に基づきインフレスライドによる労務単価及び資材単価の変更を行うにあたり、工事請負額を増額する」として、2 億円 (当初の約 25% 増) を補正した。財源は 1 億 7 千万円あまりの町債と基金繰り入れ、一般財源である。ところが国交省の「インフレスライド条項」には「工期内の予測できない特別の事情による」とある。この「工期内の予測できない特別な事情」について詳細を問う。</p>	
<p>2. 鳥取県芝産地ブランドの戦略を問う</p>	<p>(1) 次の有名スポーツ施設の鳥取県産芝の産地はどこか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①東京五輪会場であった新国立競技場 ②サンフレッチェ広島の本拠地「ピースウィング広島」 ③甲子園球場 ④倉吉ラグビー場 ⑤鳥取県立布施総合運動公園 ⑥鳥取県立美術館前庭 <p>(2) 7 月 7 日付日本経済新聞「日曜版」の「The STYLE」に「魅惑の天然芝」と題し 3 面にわたって特集が組まれた。鳥取県芝生産組合の組合長のインタビューと芝畑の大きな写真が載っている。その写真には「鳥取県北栄町」としかない。「琴浦町」とは一言もない。この現状をどう考えるか。</p> <p>(3) 生産者及び業者間とはともかく、消費者間には今や鳥取県芝の生産地は「北栄町」と化している。この対策をどう考えるか。人工芝サッカー場では対応できないではないのか。</p> <p>(4) 日韓クルーズ船の再就航で、大山乳業は輸出を始めるという。同じ琴浦の基幹産業の農業を象徴する「芝」のノウハウの輸出等は考えられないか。</p>	<p>町 長</p>

【通告 8 番】 押本 昌幸 議員 3/3

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
3.学校団体競技のあり方とスポーツ少年団の酷暑対策は	<p>(1) 琴浦町に限った話ではないが、今年の中学総体の試合結果の新聞記事を見ると、他校同士の連合チームが目立つ。地域スポーツ、団体競技のあり方、再編、指導体制、競技種目の保障等をどう考えるか。また、営利スポーツ会社の扱いは。</p> <p>(2) 今年、野球スポーツ少年団の全国大会が鳥取県で開催され、試合開始時に気温 31℃以上ならば中止、また途中でも気温が上昇すれば中止というルールが採用された。夏甲子園でも酷暑対策として2部制が採用された。琴浦町での指針はいかがか。</p> <p>(3) さて、人工芝の場合強い日光を浴びたばあい、7時から21時くらいまで30℃以上になる。中部地区では年間63日が真夏日である。せっかく冬場の利用が可能になるのに、夏場が使えない。水撒きで軽減はできる。</p> <p>また、下地にアスファルトを使用しないことで蓄熱性が低減されるが、そのような措置は検討されているのか。</p>	教育長

令和6年9月定例会一般質問通告書

令和6年8月20日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 小掠 正和

【通告9番】 次の事項について質問します。 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 森林行政について	<p>令和6年度より、森林環境税が課税され、森林に対する意識が深まって来ている現状がある。森林には、国土の保全や水源の維持、地球温暖化防止、生物の多様性保全など様々な面において暮らしに関わって来ています。</p> <p>そこで琴浦町の森林行政について伺います。</p> <p>(1) これまでの森林環境譲与税によって、基金としての積み立てはいくらになっているのか。又積立額が少額という事で活用されていないという事だが、積立額がいくらになれば山林の整備などの事業化に進むのか。</p> <p>(2) 豊かな森林を形成し、温室効果ガス排出削減、災害防止など、森林整備の財源としての環境税と聞いているが、琴浦町の譲与額はいくらになるのか。森林環境譲与税は、ほぼ全額積立金となっており、活用されるのはいつになるのか。又どのような事業に対応されようと考えておられるのか。</p> <p>(3) 本年度事業に、林道橋の点検費用が基金を運用して計上してあるが、琴浦町内の林道などは整備されているのか。交通に支障のできている林道等はあるのか。</p> <p>(4) 琴浦町にも1270haの山林があるが、有効利用としてのJ-クレジット制度を活用して、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2の排出削減量などに取り組み山林の整備等に活用されないか。</p> <p>(5) 令和13年までに山主に対し、山の意識調査を実施するとの事だが、もっと早急な対応は出来ないのか。</p>	町 長

【通告9番】 小椋 正和 議員 2/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
2. サウンディング調査について	<p>4月の月例報告会で未利用財産の有効活用という事で、サウンディング調査の経過報告がなされ、7月にも経過報告という事で、旧以西保育園プロポーザル実施経過報告があったが、該当者なしという結果であった。</p> <p>(1) サウンディング調査ということで、中身の話は現段階では言えないという報告だが、契約に結び付く状況は生まれるのか。いつまで現状の体制で対応をされるのか。</p> <p>(2) 活用者がおられないという事態が、続いていく状況が考えられるが、別の対応なりを判断される時期は考えておられるのか。</p>	町 長
3. 船上山桜祭りと環境整備について	<p>今年の桜祭りは実行委員会の協議により、祭りを実施するより、環境整備が優先されるとの事により、見送られた経過があるが、これまでの経緯なり今後の対応を伺います。</p> <p>(1) 本来祭りを実施することと、周辺を整備するという事は、別の次元の話ではないかと考えるが、この点はどの様に考えておられるのか。</p> <p>(2) 実行委員会の協議に、実行委員長が開催日に都合が悪いので、別の日を求めても会は実行され、委員長抜きでの祭りの中止が決められたと聞くが、それは事実なのか。</p> <p>(3) 来年度の祭りも実行委員会に任せて実施されるのか。町の関与はどの程度のかかわりを持たれるのか。</p> <p>(4) 環境整備を優先され10aほどの環境林を整備されたが、現況は草等が繁茂している状況にあるが、隣の桜の植樹をされた場所と同じような管理は出来ないものか。</p>	町 長

令和6年9月定例会一般質問通告書

令和6年8月20日

琴浦町議会議長 大平 高志 様

琴浦町議会議員 桑本 始

【通告10番】 次の事項について質問します。

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
<p>1. 中山間地域（古布庄地区）の地域計画から農村 RMO モデル事業導入と多様な農業人材確保として令和7年度「半農半 X」の予算化について</p>	<p>(1) 古布庄地区の地域計画を基に、農村 RMO（農村地域運営組織）の農水省（R4～R8 全国 100 ヶ所、地区の計画作成や実証事業などに最大 3000 万円の助成）の事業を県の伴走型支援を頂き「農地保全」「地域資源の活用」「生活支援」を県内市町村の第 1 号モデルとして事業導入することについて</p> <p>(2) 今年 5 月農政の根幹となる改正食料・農業・農村基本法が成立。この中に「多様な担い手（農業人材確保）としての「半農半 X」（兼業就農）の各県独自の取り組みを紹介し、町でも令和 7 年度に予算化するべきと思うが。</p>	<p>町 長</p>
<p>2. 和牛子牛の価格下落と果樹農家（カメムシ）の追加支援について</p>	<p>(1) 和牛子牛の 1～7 月の平均価格が 48 万円で平均経費 49 万円を上回る逆転現象が起きている「今の価格では成り立たない」従来の価格補填だけではなく追加支援が必要だが。</p> <p>(2) カメムシの大発生による果樹農家の農薬防除費について県は 10 a 当たり 4,500 円（県が 1/3 助成）助成しているが、町の追加助成が必要だが。</p>	<p>町 長</p>